

令和2年度 学校評価(自己評価)

3 — よくできた 2 — ふつう 1 — できなかった

No. 1

| 領域 | 評価の観点 | 評価項目 | 番号 | 実践目標 | 評価 | 次年度への改善策 | |
|-----------|--------------------------|---------------------|--|--|--|--|--|
| 学校運営 | 学校運営全般 | 学年・学級経営 | 1 | ・学校教育目標達成に向けた学年・学級の具体的経営方針を立て、その実施に努力する。 | 1.9 | 2.0 ・学校、学年、学級の方針を明確にし、全体としてまとまった努力がある。 ・学期ごとに最低1回会議を持つ。 | |
| | | 校務分掌 | 2 | ・それぞれの分掌における重点目標を設定し、適宜、取り組みについて評価・見直しを行う。 | 2.0 | | |
| | 開かれた学校づくり | 家庭や地域への情報発信 | 3 | ・ネットを通じて、学校の情報を家庭や地域に発信する。 | 2.3 | 2.0 ・新型コロナウイルス感染の情報を早急に流す。 ・生徒が読んだり、見たりする指導が必要である。 ・学校評議員会の内容を報告する ・オープンハイスクール以外にも学校公開をする場を持つ。 | |
| | | | 4 | ・「渦潮」「生徒会誌」「PTA広報」「保健だより」「図書館だより」等を発行し、保護者に学校の情報を提供する。 | 2.5 | | |
| | | 地域や関係機関と連携した学校運営の推進 | 5 | ・学校評議員会を定期的に開催し、学校運営に反映させる。 | 1.5 | | |
| | | | 6 | ・学校公開により保護者に授業や学校行事への参加を通して、開かれた学校づくりに取り組む。 | 1.6 | | |
| | 生徒指導 | 生徒指導方針の確認と指導体制の推進 | 7 | ・年度当初に生徒指導方針を明確にする。また、職員の共通理解のために年に1回職員研修を行う。 | 1.6 | 2.0 ・職員の共通理解のためにも、職員会議を持つ必要がある。 ・学年間、教員間の指導の差が出ないように、指導内容の統一を図る。 ・必ず、全員の個人面談か家庭訪問を行う。 ・定期的な会議を持ってもらいたい。 ・学年主任、学年生徒部だけでなく、多くの教員が協力して行う必要がある。 ・学年ごとではなく、3学年共通の講話等もひつようではないか。 ・活動内容が不明瞭な部活動に対しては、部活動としての存続を検討すべきである。 ・LHR計画を年度当初に決め、毎月学年主任が担任に確認する。 | |
| | | 生徒の内面の理解を図る指導の工夫 | 8 | ・学期に1回の個人面談と、年1回の三者面談を実施、及び、必要に応じて家庭訪問を行う。 | 2.1 | | |
| | | | 9 | ・スクールカウンセラー、養護教諭との連携を図り、生徒の内面理解を図るための情報交換を学期に1回行う。 | 2.1 | | |
| | | 基本的生活習慣の確立 | 10 | ・服装、時間厳守、登下校のマナー指導のため、毎朝の立番と下校指導を週1回行う。 | 2.1 | | |
| | | | 11 | ・遅刻指導等を毎月行い、欠席・遅刻者を1日10人以内にする。 | 2.0 | | |
| | | 生徒の自主・自立の精神を育む指導の工夫 | 12 | ・生徒会活動・部活動などの生徒の主体性を生かした活動を行う。 | 2.1 | | |
| | 13 | | ・LHR運営を計画的に行うための生徒指導部会を年1回行う。 | 1.9 | | | |
| | 進路指導 | 全体 | 進路指導体制の充実と進路意識の向上 | 14 | ・3年間の進路指導計画を立て、学年・教科(コース)・進路が連携して進路指導を実践する。 | 1.9 | 2.0 ・ガイダンスに加えて、基礎学力を向上させる計画的な取り組みが、1年次から必要である。 ・学年等で話し合いを持ち、実施の方法を探りたい。 ・本年度は発行されていたので、来年度も継続してほしい。 ・2学期は、進路担当者が進路指導室に常駐する体制がある。 ・担任だけでなく、進路担当者とも分担して取り組む必要がある。 ・新型コロナウイルス感染予防をしっかりとした上で、実施する。 ・新型コロナウイルスの影響で実施できなかった。来年度は実施する必要がある。 ・意識向上のため、1年次より計画的に実施する。 ・就職データの活用方法を提示してもらいたい。 |
| | | | | 15 | ・進路行事(ガイダンス・補習・合宿など)の改善・充実と進路情報の効果的な活用を図る。 | 1.8 | |
| | | | | 16 | ・進路だよりを毎月1回以上発行する。 | 2.3 | |
| | | 進学 | 進学意識の向上と進学指導の充実 | 17 | ・生徒の進学ニーズを丁寧に把握して、その実現に必要な進学指導を粘り強く実践する。 | 2.0 | |
| | | | | 18 | ・受験対策(学科、面接、小論文、検定試験対策)を充実させて、生徒の進学希望の実現を図る。 | 2.0 | |
| | | | | 19 | ・進学ガイダンスや進学データを効果的に活用して、生徒の進学意欲の向上と進学指導の支援を図る。 | 1.9 | |
| | | 就職 | 職業意識の向上と就職指導の充実 | 20 | ・職業観・勤労意欲を向上させるために、就職ガイダンスやインターンシップの充実を図る。 | 1.9 | |
| | | | | 21 | ・ハローワークなど関係機関と連携・協力して、就職試験(公務員試験)に向けた受験指導の充実を図る。 | 2.1 | |
| | | | | 22 | ・就職試験の指導に効果的に活用するために、就職データ(求人資料・報告書)の記録・保存に努める。 | 2.0 | |
| | | | | 23 | ・授業公開をすることにより、他教科の授業見学や教科内での授業研究を行う。 | 1.5 | |
| | 教職員の資質向上 | 指導力の向上 | 24 | ・進路・教務・生徒指導等、学校の諸課題について校内研修を計画的に立案・実施する。 | 1.5 | 1.5 ・昨年度同様に研究授業を継続して行うべきである。 ・担当部署が積極的に立案していく必要がある。 ・情報を公開する必要がある。 | |
| | | | 25 | ・職員が計画的に校外での研修を受けることができる体制を整える。 | 1.6 | | |
| | | | 26 | ・学校の実情に応じた危機管理マニュアルを作成し、定期的に対処訓練を行う。 | 1.5 | | |
| 危機管理体制の整備 | 家庭・地域・関係機関と連携した危機管理体制の構築 | 27 | ・家庭・地域・関係機関との連携を密にし、実情に応じた危機管理体制を構築する。 | 1.7 | 1.6 ・新型コロナウイルス対応のために、職員会議を実施し、検討する必要がある。 ・全職員が共通の意識を持ち、具体的な対策の検討が必要である。 ・新型コロナウイルス感染防止のための委員会の設置が必要である。 | | |

| 領域 | 評価の観点 | 評価項目 | 番号 | 実践目標 | 評価 | 次年度への改善策 | |
|----------|-------------------------------|---|---|--|--------------------------|---------------------------------------|--|
| 教育課程 | 自ら学び、自ら考える力の育成 | 体験的・問題解決的な学習の展開 | 28 | ・5, 6名ずつのグループ学習を導入する。グループ内での課題に取り組み、全員に達成感を感じさせる。理解できないところは友人に聞き、最後まで課題に取り組む姿勢を身に付けさせる。 | 1.6 | 1.8 | ・少人数制の授業の工夫が必要である。 |
| | | | 29 | ・教科ごとに、各学年で1つ以上の検定の合格を目指す授業を取り入れる。 | 1.9 | | ・全員がいずれかの検定を受けるように計画する。 |
| | | | 30 | ・日本語検定・漢字能力検定・数学検定・実用英語技能検定等の資格を、1人1つ以上取らせるための意識づけをする。また各種検定を紹介し、その学習法を示すとともに、日々の授業内容と関連させて指導にあたる。 | 2.0 | | ・教科担当、学級担任が積極的に声かけをし、薦めていく。 |
| | 基礎・基本の定着を図る指導 | 基礎・基本の徹底 | 31 | ・基礎・基本の定着を図るための「年間指導計画」を4月中に作成し、生徒の学習目標を設定する。 | 2.0 | 1.6 | ・「年間指導計画」必ず作成し、提出する。 |
| | | | 32 | ・月1回教科会を開き、指導方法を共有し、研究・実施する。生徒の実態に即したシラバスを作り、シラバスに従った効果的な指導及び評価を行う。 | 1.6 | | ・月1回の会議の日を決めて実施する。特別非常勤講師と話し合いを多く持つ。 |
| | | | 33 | ・各学年の各教科ごとに授業研究会を行い、生徒の興味・関心を呼び起こすような指導法を考え取り入れる。 | 1.5 | | ・新任の教員向けの授業見学を設ける。 |
| | | | 34 | ・授業参観を学期に1回行い、保護者の意見を取り入れるなど、評価の観点の幅を広げる。 | 1.3 | | ・参観してもらえる授業の質の向上に取り組む。 |
| | 個に応じた学習指導の徹底 | 指導形態の工夫 | 35 | ・普通コースや情報処理コース・家庭科の各コース実習実験など、習熟度別学級編成を積極的に取り入れ、生徒一人ひとりの習熟度に合わせた授業を行う。 | 1.6 | 1.6 | ・特に普通科では、習熟度別の少人数制の授業を取り入れるべきである。 ・教員の数を増やすように、学園側に努力してもらいたい。 |
| | | | 特別活動の充実 | 自主的・実践的な活動の活性化 | 36 | | ・部活動に対する生徒の意識を高め、加入率を増やし、部活動の活性化を図る。 |
| | 37 | ・生徒会活動や委員会活動の積極的な運営を進める。 | | | 2.0 | ・生徒の意識を高めること以上に、職員の意識を高めなければならない。 | |
| 38 | ・学校行事の検討を行い、行事の精選や行事内容の充実を図る。 | 1.7 | | ・新型コロナウイルス感染予防をしっかりとした上で、実施可能な行事を職員全体で健闘する必要がある。 | | | |
| ボランティア活動 | 39 | ・地域のボランティア活動、献血、募金活動への積極的参加を推進する。 | | 1.6 | ・地域との交流も検討していく。 | | |
| | 40 | ・PTA、教職員、生徒が連携して学校周辺地域の環境美化に努める。年3回リバー・クリーン作戦を実施する。 | 1.5 | ・教職員、生徒が意欲的に参加するように啓発活動を行う。 | | | |
| 課題教育 | 防災・安全教育 | 教員の防災教育に係る指導力・実践力の向上 | 41 | ・計画的に意識の高い防災訓練を年に1回以上行い、教員の災害時における指導力向上に努める。 | 1.6 | 1.5 | ・新型コロナウイルスの影響で実施できなかった。来年度は実施する必要がある。 |
| | | | 42 | ・防災意識の高揚や防災知識の普及・啓発のため、防災フェア・映画・ビデオ上映などを年1回以上実施する。 | 1.5 | | ・ビデオ上映ができるように、教室の設備を早急に整える。 |
| | | 実践的な安全教育への取組 | 43 | ・生徒会・運動部を中心に、長期休業前に、救急救命講習会を実施する。 | 1.4 | | ・実施計画を立てて、必ず実施する。 |
| | | | 44 | ・安全教育を推進し、最新の情報を取り入れながら100%事故防止できるよう徹底を図る。 | 1.6 | | ・最新の情報を職員間で共有しておく必要がある。 |
| | 人権教育 | 人権教育推進体制の充実 | 45 | ・いじめ防止基本方針を明確にし、全教職員が共通理解し、情報を共有していじめ防止に取り組む。 ・いじめ防止対策委員会を設置し、計画的・組織的に取り組む体制を確立する。 ・年間指導計画に「いじめ問題」を組み入れ、教育活動全体を通して効果的に指導する体制を確立する。 ・定期的または必要に応じて、年間3回程度のアンケート調査を実施し、いじめの未然防止、早期発見に取り組む。 | 2.0 | 1.9 | ・いじめアンケートを有効に使っていききたい。 ・いじめ等に関して、再発防止対策の検討を学校全体として行うべきである。 |
| | | | 46 | ・全校集会、学年集会、HR等や授業の中でも人権について触れる機会を設け、日々人権について意識の向上に努める。 | 1.8 | | ・年間指導計画を作成し、全職員で共有する。 ・いじめアンケートを、本年度同様に実施していく。 ・学校、学年としての取り組みを計画する必要がある。 |
| | 健康管理教育 | 健康管理に関する教育の充実 | 47 | ・体力測定の上位入賞者(20名)を発表し、体力向上の意識を高めるとともに自己の体力・能力を把握し、生涯にわたって正しく運動実践していく能力・態度を育てる。 | 1.8 | 1.9 | ・新型コロナウイルスの影響で実施できなかった。来年度は実施する必要がある。 |
| | | | 48 | ・健康相談や月に1度の「保健だより」を発行し、心身の健康保持と、その啓発・増進を図る。 | 2.4 | | ・本年度同様に継続していく。学級で配布するだけでなく、読む時間を設ける。 |
| | | | 49 | ・1年次に薬物講演会の実施を行い、薬物乱用の危険を認識させる。また、性・飲酒・喫煙・エイズ・薬物等について、正しい知識を身につけさせる。 | 1.5 | | ・新型コロナウイルスの影響で実施できなかった。来年度は実施する必要がある。 |
| | 国際理解教育 | 国際理解の推進 | 50 | ・国際教育理解事業・行事に参加し、文化の多様性を理解し相互理解に努める態度を育成する。 | 1.5 | 1.7 | ・新型コロナウイルスの影響で実施できなかった。来年度は実施する必要がある。 |
| 51 | | | ・ALTを活用し、コミュニケーション能力の育成並びに異文化理解の深化を図る。 | 1.5 | ・ネイティブ英語を伝える機会を増やすべきである。 | | |
| 福祉教育 | 高齢者や障害のある人などへの理解を深める指導の推進 | 52 | ・福祉施設との交流や奉仕活動を通して、福祉に対する意欲や関心を持たせ、思いやりのある生徒を育てる。 | 1.8 | 1.7 | ・新型コロナウイルスの影響で実施できなかった。来年度は実施する必要がある。 | |
| | | 53 | ・3年生の夏休みに、施設実習を実施する。 | 1.6 | | ・新型コロナウイルスの影響で実施できなかった。来年度は実施する必要がある。 | |
| | 54 | ・1年生は、12月中旬にふれあい体験学習(しあわせの村)を実施、3学期は救急法講習会を実施する。 ・2・3年生有志を対象に、校外での障がい児へのボランティア活動を実施する。 | 1.6 | ・新型コロナウイルスの影響で実施できなかった。来年度は実施する必要がある。 | | | |